

双葉町仮設焼却第二施設 令和 8 年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton		2,618.16											
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton		0.00											
産業廃棄物処理量	—	処理量 ton		387.69											
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—												
	連続	燃焼室温度 °C	800以上	955											
	連続	集じん装置No.1入口温度 °C	200以下	180											
	連続	煙突一酸化炭素濃度 ppm	100以下	0											
たい積したばいじん	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。											
の除去を行った日	—	排ガス処理設備	—												
排ガス中の ダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	--											
		測定結果通知日	—	--											
		測定結果 ng-TEQ/m ³ _N	0.1以下	--											
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	4月8日											
		測定結果通知日	—	5月7日											
		硫黄酸化物	測定結果 ppm	200以下	0.6未満										
		ばいじん	測定結果 g/m ³ _N	0.04以下	0.002未満										
		塩化水素	測定結果 mg/m ³ _N	122以下	0.9										
窒素酸化物	測定結果 ppm	250以下	53												
排ガス中の 放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	4月8日											
		測定結果通知日	—	4月16日											
		放射性物質濃度 ※4	測定結果	¹³⁴ Cs Bq/m ³	※5	ND									
¹³⁷ Cs Bq/m ³	ND														
合計 Bq/m ³	ND														

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「--」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、¹³⁴Cs濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+¹³⁷Cs濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。